

テーマ 「 利用意向調査と非農地判断の取組み 」

出雲市斐川町農業委員会

活動内容

斐川地域においては、ほ場整備事業によって恵まれた営農環境が整い、集落営農組織や担い手農家への集積が進み、遊休農地が少ない現状にありますが、整備が行われていない畑地帯や南部の山間部においては、遊休化が進む傾向にあります。

平成26年度に農地中間管理事業が創設されたことから、利用状況調査の結果に基づき、土地所有者



の意向確認や農地中間管理機構への通知を実施しました。現地の立地条件や営農環境によっては営農の再開が困難な農地もあることから、事前に農政部局や農業公社との協議によって対象農地を事前に整理をして実施しました。

また、荒廃の程度が進行し、既に山林、原野化した農地については、総会において非農地判断を行い、所有者には非農地通知を行う取組を行いました。

取り組み結果

利用意向調査によって自ら耕作するとされた9,248㎡(10筆)について、作業委託等を行いながら平成27年からの営農再開につながりました。

一方、平成26年度において初めて非農地判断の取組を実施し、約4.9haについて非農地通知を行いました。

会長コメント

優良な農地は既に個人担い手や集落営農組織に集積されており、遊休化した農地は営農条件が悪いことが原因であることが多く、営農の再開につながる事例は少ないのが現状です。

また、山間部にあつて山林、原野化し、営農の再開が不可能な農地については、周辺の状況や所有者の意向も確認しながら非農地判断を行い、守るべき農地を特定しながら適正な農地行政や農地台帳の整備を進めていくことが必要です。